

行田市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (6年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和4年度の人件費率
令和5年度	人 78,416	千円 29,738,525	千円 2,193,217	千円 4,708,956	% 15.8	% 16.3

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

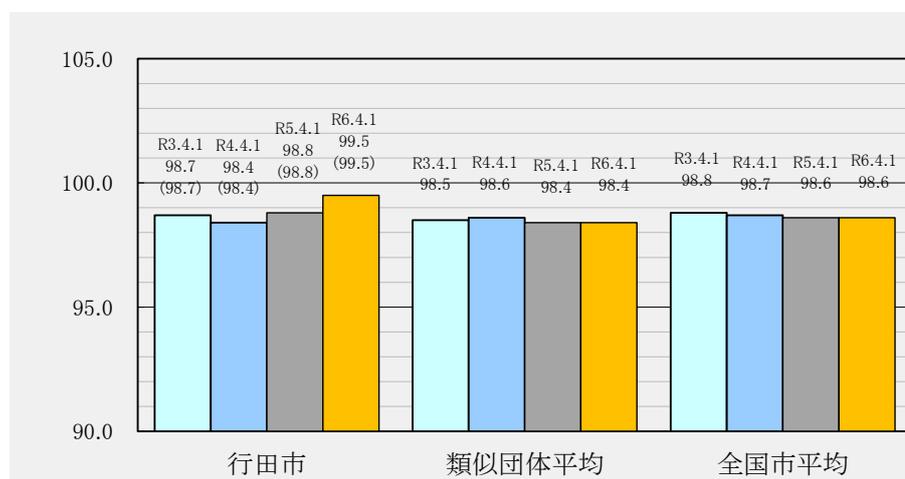
区分	職員数 A	給与費				計 B	(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当			千円	千円
令和5年度	人 501	千円 1,895,601	千円 436,715	千円 807,295	千円 3,139,611	千円 6,267	千円 5,922	

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、令和5年4月1日現在の人数である。また任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率)÷(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

4 ラスパイレス指数(地域手当補正後ラスパイレス指数を含む)の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。

(4) 給与改定の状況

人事委員会を設置していないため記載なし。

(5)給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むこととされている。

①給料表の見直し

【実施時期】平成27年4月1日
 【実施内容】一般行政職の給料表については、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引き下げ。激変緩和のため、併せて経過措置(現給保障)を実施。
 なお、他の給料表についても、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②その他の見直し内容

【実施時期】平成27年4月1日
 【実施内容】管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。
 なお、地域手当については、従前より国基準の6%である。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和6年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
行田市	42.4 歳	323,566 円	395,048 円	374,352 円
埼玉県	41.8 歳	319,425 円	411,863 円	367,476 円
国	42.1 歳	323,823 円	- 円	405,378 円
類似団体	41.8 歳	316,920 円	385,423 円	350,499 円

②技能労務職

区分	公務員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額 (国比較ベース)
行田市	60.5 歳	3 人	308,833 円	362,536 円	329,660 円
うち自動車運転手	59.0 歳	2 人	360,400 円	432,083 円	385,469 円
埼玉県	54.9 歳	139 人	322,835 円	378,075 円	358,877 円
国	51.2 歳	1,829 人	288,144 円	- 円	330,553 円
類似団体	52.0 歳	20 人	300,573 円	331,686 円	314,882 円

区分	民間			参考 A/B
	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	
行田市	-	-	-	-
うち自動車運転手	乗用自動車運転者(タクシー運転者を除く)	59.5 歳	242,200 円	1.78
埼玉県	-	-	-	-
国	-	-	-	-
類似団体	-	-	-	-

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
行田市	-	-	-
うち自動車運転手	6,998,493 円	3,248,900 円	2.15

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している(令和3年～令和5年の3ヵ年加重平均)。
 ※技能労務職の種類と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。
 ※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(注) 1「平均給料月額」とは、令和6年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(令和6年4月1日現在)

区 分		行 田 市	埼 玉 県	国
一般行政職	大 学 卒	202,400 円	205,579 円	196,200 円
	高 校 卒	170,900 円	173,584 円	166,600 円
技能労務職	高 校 卒	円	176,428 円	—
	中 学 卒	—	159,872 円	—

(注) 技能労務職は、採用時の年齢により決定するため、18歳で採用された場合の初任給を記載してある。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和6年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	275,089 円	352,740 円	339,300 円	402,500 円
	高校卒	272,800 円	—	—	386,600 円
技能労務職	高校卒	—	—	—	360,400 円
	中学卒	—	—	—	—

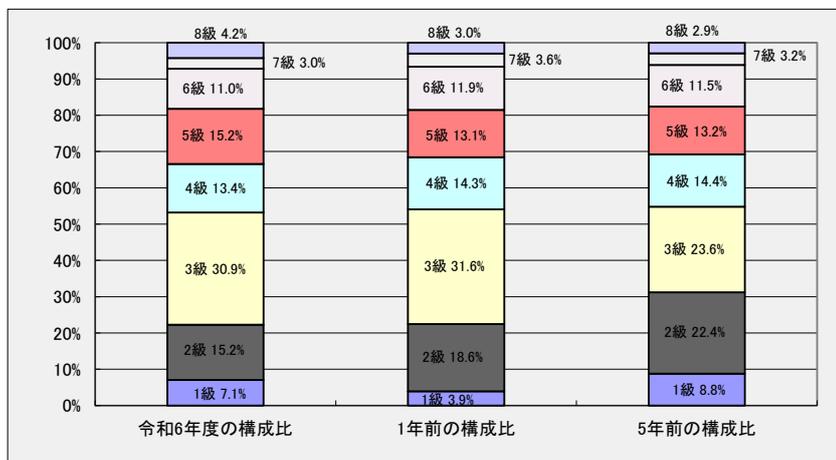
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(令和6年4月1日現在)

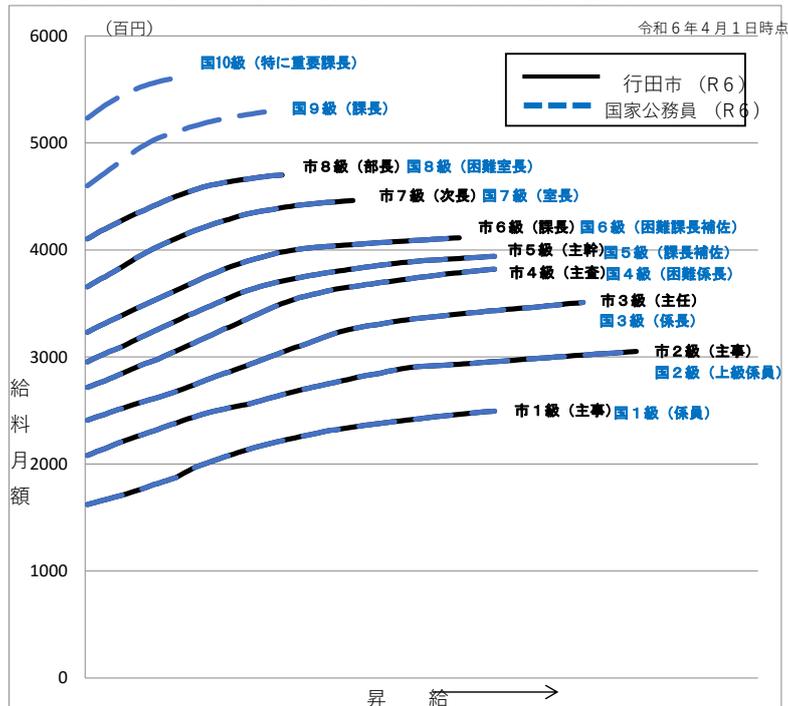
区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事・技師	24人	7.1%	162,100円	249,400円
2級	主事・技師	51人	15.2%	208,000円	305,200円
3級	主任	104人	30.9%	240,900円	351,000円
4級	主査	45人	13.4%	271,600円	382,000円
5級	主幹	51人	15.2%	295,400円	394,000円
6級	課長・副参事	37人	11.0%	323,100円	411,300円
7級	次長	10人	3.0%	365,500円	446,200円
8級	部長・参事	14人	4.2%	410,300円	470,000円

(注) 1 行田市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表(行政職(一)) (令和6年4月1日現在)



(3) 昇給への人事評価の活用状況(一般行政職)(行田市)

令和6年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している				
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○		○	
上位、標準の区分		○		○
標準、下位の区分				
標準の区分のみ(一律)				
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

行田市	埼玉県	国
1人当たり平均支給額(令和5年度) 1,589 千円	1人当たり平均支給額(令和5年度) 1,707 千円	-
(令和5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.05 月分 (1.375) 月分 (0.975) 月分	(令和5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.05 月分 (1.375) 月分 (0.975) 月分	(令和5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.05 月分 (1.375) 月分 (0.975) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 15~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況(行田市)

令和6年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を実施している				
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率				
上位、標準の成績率	○	○	○	○
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)				
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当(令和6年4月1日現在)

行田市			国		
(支給率)	自己都合	勲奨・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(2~20%加算)			定年前早期退職特例措置(2~45%加算)		
1人当たり平均支給額	11,639 千円				

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当(令和6年4月1日現在)

支給実績(令和5年度決算)		126,551 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)		238,776 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
行田市	6 %	530 人	6 %

(4) 特殊勤務手当(令和6年4月1日現在)

支給実績(令和5年度決算)	3,280 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	35,270 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和5年度)	16.8 %		
手当の種類(手当数)	4		
手当の名称	主な支給対象業務及び支給対象職員	左記職員に対する支給単価	
行旅病人死亡人等処置手当	行旅病人の救護に従事した者	1回 1,200円	
	行旅死亡人又は変死人等の処置に従事した者	1回 3,000円	
防疫業務手当	感染症が発生し、又は発生するおそれのある場合において、感染症患者若しくは感染症の疑いのある患者の救護又は感染症菌が付着し、若しくは付着の危険がある物件の消毒及び処理作業に従事した者	日額 300円	
	伝染病菌を有する家畜又は伝染病菌を有する疑いのある家畜に対する伝染病の防疫作業に従事した者	日額 300円	
	新型コロナウイルス感染症から市民の生命及び健康を保護するために行う作業その他新型コロナウイルス感染症により生じた事態に対処するための作業に従事した者	日額 3,000円	
	新型コロナウイルス感染症から市民の生命及び健康を保護するために行う作業その他新型コロナウイルス感染症により生じた事態に対処するための作業に従事した者で、新型コロナウイルス感染症の患者若しくはその疑いがある者の身体に接触し、又はこれらの者に長時間にわたり接して行う作業に従事した場合	日額 4,000円	
災害出動手当	行田市地域防災計画に基づく2号体制以上の動員により現場に出動し業務に従事した者	日額 600円	
	行田市地域防災計画に基づく1号体制又は予備体制により現場に出動し業務に従事した者	日額 300円	
消防出動手当	消火又は救助のため現場に出動し消火又は救助作業に従事した者	1回 300円	
	傷病者の収容のため現場に出動し救急作業に従事した者	1回 200円	
	水難者の救助又は水死人の捜索若しくは収容のため現場に出動しその作業に従事した者		
	ア 水中又は船上作業	1回 1,500円	1回の出動において、ア及びイの作業に従事した場合は、アに掲げる額を支給する。
	イ 水死人の収容作業	1回 1,000円	

(5) 時間外勤務手当

支給実績(令和5年度決算)	86,112 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	214 千円
支給実績(令和4年度決算)	79,491 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	201 千円

※本手当における職員数は令和5年4月1日時点での総職員数。(管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とならない職員は除き、短時間勤務職員は含める)

(6) その他の手当(令和6年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(令和5年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)
扶養手当	配偶者:6,500円(3,500円) 子:10,000円 配偶者・子以外の扶養親族:1人につき6,500円(3,500円) 満16歳の年度初年から満22歳の年度末までの子に対する加算:1人につき5,000円 ※()は行政職給料表8級の職員	同		51,775 千円	231,138 円
住居手当	借家等居住者:家賃の額に応じて28,000円を限度に支給	同		25,929 千円	275,840 円
通勤手当	交通機関等利用者:運賃等相当額(55,000円を限度に支給)	同		26,997 千円	66,007 円
	交通用具利用者:距離に応じた額	異	支給額が異なる		
管理職手当	職務の級ごとに次の月額を支給 部長級:84,000円 次長級:69,000円 課長級:56,000円 主幹級:44,000円	異	支給額が異なる	94,445 千円	638,142 円

5 特別職の報酬等の状況(令和6年4月1日現在)

区 分		給料月額等		
給料	市 長 副 市 長	933,000 円 780,000 円	(参考) 類似団体における最高/最低額	
			1,053,000 円	686,000 円
報酬	議 長	482,000 円	629,000 円	376,900 円
	副 議 長	429,000 円	575,000 円	309,700 円
	議 員	407,000 円	522,000 円	286,600 円
期末手当	市 長	(令和5年度支給割合) 4.25 月分		
	議 長 副 議 長 議 員	(令和5年度支給割合) 4.05 月分		
退職手当	市 長	(算定方式) 933,000円×在職月数×40/100	(1期の手当額) 17,913,600 円	(支給時期) 任期毎
	副 市 長	780,000円×在職月数×30/100	11,232,000 円	任期毎
地域手当	市 長	(支給率)		
	副 市 長	6 %		

(注)1 給料の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現愛の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)務めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

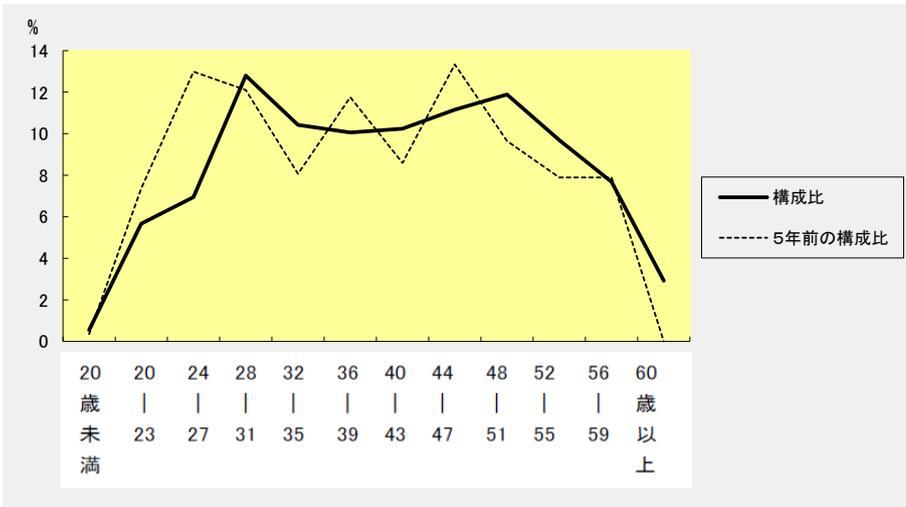
(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
		令和5年	令和6年		
普通会計部門	議 会	6	6	0	
	総 務	119	119	0	
	税 務	30	32	2	課の新設
	民 生	83	93	10	衛生部門との組織改正
	衛 生	30	20	△ 10	民生部門との組織改正
	農 業	1	1	0	
	農林水産	13	14	1	職員の補充
	商 工	9	7	△ 2	減員の不補充
	土 木	50	52	2	課の新設
	計	341	344	3	<参考> 人口1万当たりの職員数 43.87人 (類似団体の人口1万当たり職員数 59.84人)
教 育	56	57	1	社会教育関係課の組織変更	
消 防	104	105	1	条例改正による定数の増員	
小 計	501	506	5	<参考> 人口1万当たりの職員数 64.53人 (類似団体の人口1万当たり職員数 77.94人)	
公営企業計等部門	水 道	13	13	0	
	下 水 道	12	12	0	
	そ の 他	15	16	1	職員の補充
	小 計	40	41	1	
合 計	541 [617]	547 [617]	6 [0]	<参考> 人口1万当たりの職員数 69.76人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(令和6年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	3人	31人	38人	70人	57人	55人	56人	61人	65人	53人	42人	16人	547人

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

区分 部門	31年	2年	3年	4年	5年	5年	過去5年間の 増減数(率)
一般行政	346	344	346	347	341	344	△ 2 (△ 0.6%)
教育	81	59	54	53	56	57	△ 24 (△ 29.6%)
消防	101	101	102	101	104	105	4 (4.0%)
普通会計計	528	504	502	501	501	506	△ 22 (△ 4.2%)
公営企業等会計計	42	42	41	38	40	41	△ 1 (△ 2.4%)
総合計	570	546	543	539	541	547	△ 23 (△ 4.0%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用	純損益又は 実質収支	職員給与費	総費用に占める 職員給与費比率	(参考) 令和4年度の総費用に 占める職員給与費比率
	A		B	B/A	
令和5年度	千円 1,494,934	千円 211,415	千円 79,280	% 5.30	% 5.13

(注) 1 職員給与費には会計年度任用職員の給与費は含まない。

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費	(参考) 市平均
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	B/A	一人当たり給与費
令和5年度	人 13	千円 50,520	千円 19,732	千円 15,016	千円 85,268	千円 6,559	千円 6,267

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、令和6年3月31日現在の人数である。
3 会計年度任用職員は含まない。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(令和6年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
行田市	45.5 歳	336,946 円	545,565 円
団体平均	45.8 歳	337,221 円	508,691 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

行田市(企業職)		行田市(一般行政職)	
1人当たり平均支給額(令和5年度) 1,699 千円		1人当たり平均支給額(令和5年度) 1,589 千円	
(令和5年度支給割合)		(令和5年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.45 月分	2.05 月分	2.45 月分	2.05 月分
(1.375) 月分	(0.975) 月分	(1.375) 月分	(0.975) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20%	

イ 退職手当(令和6年4月1日現在)

行田市(企業職)			行田市		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(2~20%加算)			定年前早期退職特例措置(2~20%加算)		
1人当たり平均支給額			1人当たり平均支給額		
-			11,639 千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当(令和6年4月1日現在)

支給実績(令和5年度決算)		3,273 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)		251,806 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数
行田市	6 %	13 人
一般行政職の制度(支給率)		
6 %		

エ 特殊勤務手当(令和6年4月1日現在)

支給実績(令和5年度決算)	0	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	0	円
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和5年度)	0.0	%
手当の種類(手当数)	1	
手当の名称	主な支給対象業務及び支給対象職員 左記職員に対する支給単価	
災害出動手当	行田市地域防災計画に基づく2号体制以上の動員により現場に出動し業務に従事した者	日額 600円
	行田市地域防災計画に基づく1号体制又は予備体制により現場に出動し業務に従事した者	日額 300円

オ 時間外勤務手当

支給実績(令和5年度決算)	2,058	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	129	千円
支給実績(令和4年度決算)	1,610	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	115	千円

カ その他の手当(令和6年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (令和5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和5年度決算)
扶養手当	配偶者:6,500円(3,500円) 子:10,000円 配偶者・子以外の扶養親族:1人につき6,500円(3,500円) 満16歳の年度初年から満22歳の年度末までの子に対する加算:1人につき5,000円 ※0は企業職給料表8級の職員	同		2,010 千円	287,143 円
住居手当	借家等居住者:家賃の額に応じて28,000円を限度に支給	同		1,220 千円	305,100 円
通勤手当	交通機関等利用者:運賃等相当額(55,000円を限度に支給)	同		491 千円	49,080 円
	交通用具利用者:距離に応じた額	同			
管理職手当	職務の級ごとに次の月額を支給 部長級:84,000円 次長級:69,000円 課長級:56,000円 主幹級:44,000円	同		2,028 千円	676,000 円